広報 Mogami もがみ

笑顔が輝き 住み続けたくなるまちへ

6
2025
No.891

多くの人が待ち望む陸羽東線の早期復旧
特集 地域をつなぐ鉄道　待ち望まれる運行再開
P.2～7

「やればできる」を信じて走る

今月号の表紙
6月8日、「2025最上町ロードレース大会」未就学児のレースの様子。
未就学児たちが一生懸命走る姿は、私たち大人にとって、初心を思い出させる瞬間だ。

広報 Mogami もがみ
広報 もがみ　令和7年6月号
□発行／山形県最上町総務企画課まちづくり推進室　〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町644 TEL 0233-43-2111 FAX 0233-43-2345
□ホームページ https://town.mogami.lg.jp
□印刷 合同会社 クロスプランニング

もがみまち 産直よってこ 2025

●産直最上四季香 ●高原の茶屋 ●産直もがみ屋 ●産直ゆけむり

町内産直4店舗 どこでも売ってる！

買ったその場でも 他店でも どこでも使える！

「よってこ」クーポン 販売開始

半額 2,000円分を（1シート500円×4枚）1,000円で

1名様 2シートまで購入可

販売開始 令和7年 7月1日（火）
利用期限 令和7年 10月31日（金）

町内旅館でも、宿泊された方に500円クーポンを進呈いたします。

野菜・果物・加工品、生花など季節の品が盛りだくさん！
まとめ買い、お土産、お盆準備など、秋まで使えるお得なクーポンです。

発行：もがみまち物産協会 999-6101 山形県最上町向町581 TEL0233-43-2340
もがみまち物産協会（産業振興センター内）でも販売いたします。

令和６年１１月号で掲載しました陸羽東線の早期復旧に向けた要望書への回答がありましたので、町民の皆様にお知らせします。

特集　多くの人が待ち望む陸羽東線の早期復旧

地域をつなぐ鉄道
待ち望まれる運行再開

令和６年１１月に JR 東日本東北本部に書面にて要望した「陸羽東線の早期復旧に向けた要望書」に対する回答が、３月２８日付けでありました。今後町はこの回答を受け、早期運行再開を目指してＪＲと協議を続けてまいります。

また、鉄道に多くの可能性があることを信じて活動する市民団体「りくとうサポーターズ」の活動や、通学で利用していた高校生の陸羽東線に対する思いをお伝えします。

JRからの回答内容

昨年７月、２度に渡って発生した豪雨により、被害を受けたＪＲ沿線における国有地の復旧工事は、５月中旬に工事業者が決定し、今後工事が始まっていきます。工期は５月15日から12月26日の予定です。ＪＲでは、今後も、国有地の復旧工事に対する協力など、調整を進めるとの回答です。

また、陸羽東線の復旧については、ＪＲの線路等と隣接する各施設の管理者や地権者との調整が必要になった際に、円滑な調整ができるよう、町に対し協力要請がありました。

さらには、今後当町において再び災害が発生する可能性も考慮し、国や県等と連携して、ＪＲ沿線の水害防止対策を推進して欲しいとの要望もいただきました。

陸羽東線は少子高齢化の進行等により利用者が減少していることから、ＪＲと沿線自治体で陸羽東線を持続していくために何が出来るかも含め、持続可能な今後の交通体系のあり方について議論・検討していきたいとのご回答をいただきました。

JRの回答を受けて

●被害箇所の全容の把握のため、被害箇所の詳細な情報（被害箇所の状況や土砂の流入元になった関係地権者の内訳等）の収集に努めます。

●被害箇所の詳細な情報を把握することにより、国や県等との連携による水害防止対策に取り組みます。

●ＪＲの早期運行再開を見据えつつ、令和７年度中に公共ライドシェア（注１）の実証実験を行い、地域の移動手段の確保に取り組みます。

今後の町の取り組み

今後、町は鉄道をこれまでに増して重要な地域公共交通機関として位置付けすると共に、町内の関係機関や団体、また、陸羽東線と沿線地域の活性化を目指して設立された住民団体「りくとうサポーターズ」等の有志グループと連携を図りながら、さらにＪＲと沿線自治体と連携した取り組みを通じて、陸羽東線の早期運行再開を目指し取り組んでまいります。

町民の皆様には引き続き、まちづくり懇談会や広報もがみ、公式ホームページ等を通じて情報を提供します。

（注１）
公共ライドシェアとは、交通空白地における移動手段の確保を目的として、自治体やＮＰＯ法人などが、自家用車（白ナンバー）を活用して有償で旅客を運送するサービスです。

令和６年に発生した豪雨災害に伴う被害箇所と状況

２０２４年８月２８日
JR 東日本東北本部
プレス資料より抜粋

※災害箇所に関する写真は全てＪＲ東日本東北本部より提供を受けています。

東長沢～長沢間　被災状況　写真提供：JR 東日本東北本部

陸羽東線　鳴子温泉～新庄間
被害箇所は１９箇所

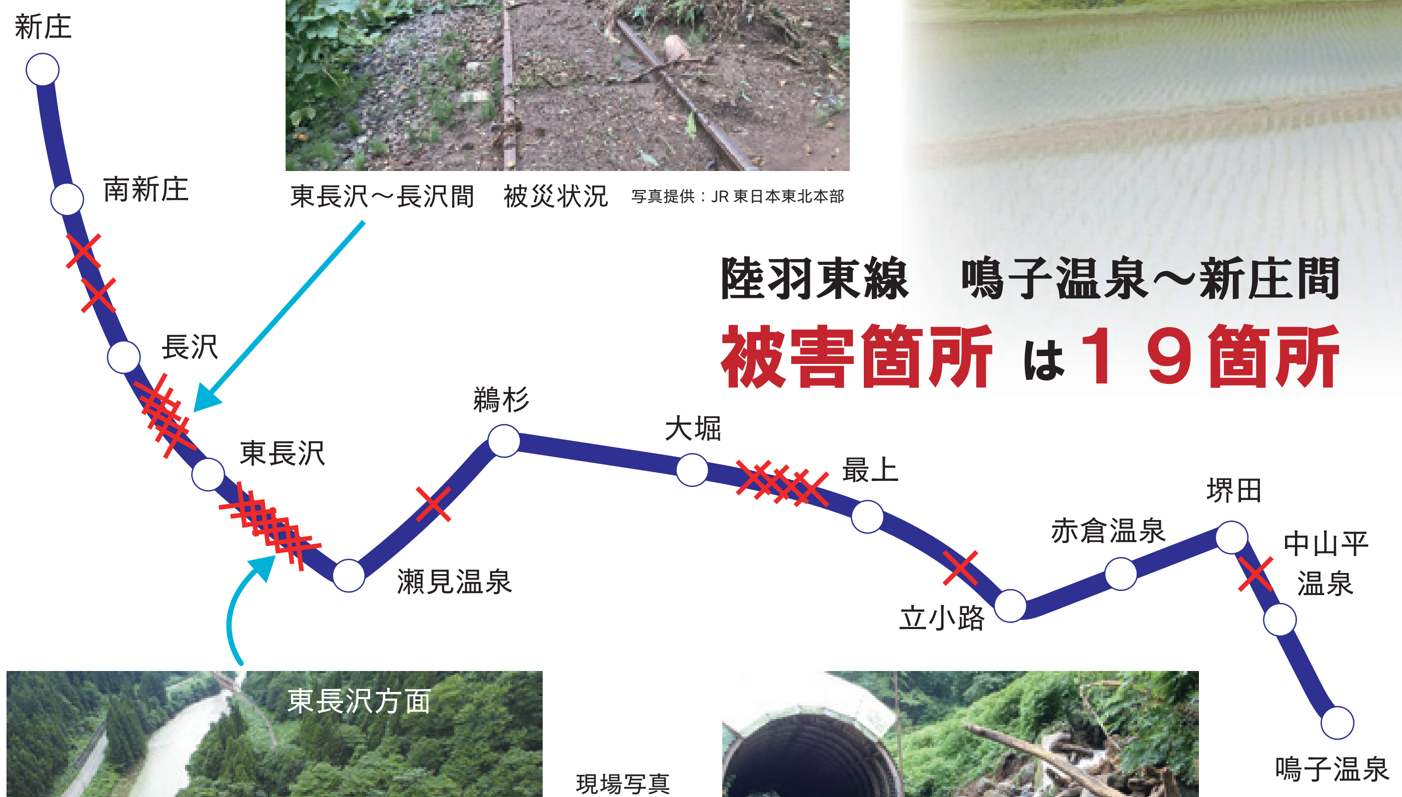

写真提供：JR 東日本東北本部

現場写真

瀬見温泉～東長沢間　被災状況　写真提供：JR 東日本東北本部

鉄道で広がる可能性　次の一歩をともに

今後、陸羽東線を持続していくために、私たちが今できることは何か？今も多くの方が、早期復旧と運行再開後の陸羽東線の動向に注目しています。本ページでは沿線沿いの活性化に向けて活動する市民団体「りくとうサポーターズ」、更には、その代表を務める大石紳一郎さんの取り組みについてお伝えします。

乗客数が減少する中でも、走り続けてくれた

２０２３年の平均通過人員（人／日）

鳴子温泉 ～ 最上　５１人　　最上 ～ 新庄　２２９人

昨年ＪＲが公表した東日本管内での「利用の少ない線区」のデータによると、陸羽東線の「鳴子温泉～最上間」の一日当たりの乗客数が５１人。これはＪＲ東日本管内で最も少ない利用者数とのこと。１００円の運輸収入を得るために要した営業費用は１３，４６５円となり、管内でも３番目に不採算の路線であり、また、最上～新庄間については３，００２円という状況だった。

陸羽東線の１日当たりの平均通過人員（人／日）

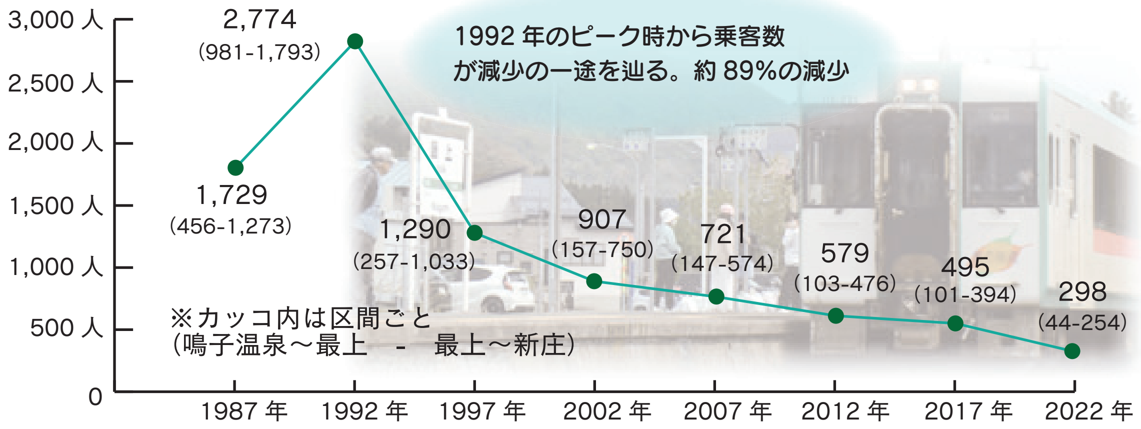

※JR 東日本の HP から参照した平均通過人員です。

町の交通網の一部である陸羽東線の今後は？

多くの町民の方がご存じの通り、陸羽東線は年々乗客数が減少しています。ＪＲ東日本が昨年の10月に発表した、令和５年度の「路線別の利用状況」では、乗客数が過去最少を記録しました。（右下グラフ参照）

乗客数減少の原因としては、少子高齢化、人口減少、車社会の浸透、道路が整備されたなど、様々な理由が考えられます。こうした中でも同線はこれまで町の一次交通として、その役割を果たし、町の発展に大きく貢献してきました。

陸羽東線は１９１７年（大正６年）に開業。今年で１０８年を迎え、その長い歴史の中で今や陸羽東線の存在が、当たり前と感じている方も少なくないのではないでしょうか。

町民４，１９２筆の思い　陸羽東線運行再開を願う

しかし、昨年の豪雨災害から運休となり、今もなお復旧の目途が立っていません。町民の方からは「列車が走っているところを見れなくなってしまうのか」と不安の声も耳にします。

多くの町民の方が陸羽東線の早期復旧は必要と判断　要望書に多数賛同

こうした状況の中、昨年11月22日に陸羽東線の「早期復旧を求める要望書」に対し、多くの町民の方から署名をいただきました。総署名数17，919筆に対し、町民の方々からいただいた署名は４，１９２筆で、多くの皆様から復旧に対し賛同を得ています。

この要望書は「りくとうサポーターズ」によって提出されました。同団体は陸羽東線の存続問題やＪＲを含めた沿線地域の活性化に向けて活動する市民団体です。宮城県側にも同じく組織されており、山形県側は、大石紳一郎さん（向町地区）が代表を務めています。

廃線を阻止したい　まずは沿線地域の活性化

りくとうサポーターズの大石代表は、乗客数の減少により、廃線となってしまうのではという危機感から山形県側の代表を引き受けました。「鉄道は繋がっていることが魅力なんです」と語る同氏は、地域を活性化させたいという思いから、株式会社まちプランニングもがみを経営しながら、同団体の活動に日々取り組んでいます。

同団体は、昨年５月31日に結成され、沿線地域の活性化に向けたイベントの企画や、過疎地域での交通網の確立といったことが主な活動の予定でした。しかし、結成約１か月後に発生した豪雨災害で、陸羽東線は不通となってしまいました。本来の活動ができない状況から、何か力になれないかと考えた大石代表は、陸羽東線の「早期復旧を求める要望書」の署名集約に取り組みました。

集約活動では、多くの団体へ１軒ずつ訪問し署名を依頼。その結果、当初１０，０００筆を目標としていましたが、予想を上回る筆数になったと語ります。「廃線阻止の活動も必要ですが、まずは復旧してもらうための活動が大事。」また、同氏は沿線地域の活性化に向けて愛着と感謝をもって活動していくことが必要だと話します。

りくとうサポーターズ　山形県代表　大石紳一郎

復旧後は貸切列車のイベントを再企画

今年の1月25日に、最上駅公民館で行われた、「りくとうサポーターズ設立説明会＆Nゲージ展」には町内外から鉄道ファンや家族連れが集まり、賑わいを見せました。大石代表は、「設立説明会の当日に豪雨災害があり説明会が延期になっていた。遅れた形になったが、町民の皆さんに、設立の経緯や協力の依頼が出来て本当に良かった。」また、「設立説明会当日にNゲージ展も開催し、このような取り組みが、陸羽東線復活の機運醸成になればと願っています。」と話してくれました。

今後も復旧に向けての活動を続けていくという大石代表。「宮城県の沿線沿いの仲間とともに駅で盛り上がるようなイベントを企画して、鉄道を利用する人を増やしていきたい。昨年、豪雨災害で開催することが出来なかった町制施行70周年記念事業の貸切列車で行く松島の旅は復旧後に再企画したいです。多くの町民の方々に陸羽東線の魅力を感じて、日々の利用促進に繋がってほしい。」と話してくれました。

復旧後の利用促進は、町全体で考えていかなければならない課題です。また、沿線の地域を盛り上げていくには線路でつながる地域の連携が必要不可欠です。その架け橋として、「鉄道で広がる可能性」を信じて活動する大石代表のこれからに注目です。

私たちと一緒に、沿線を盛り上げませんか？

～りくとうサポーターズ大募集～

＊陸羽東線沿線市町村の活性化に資する事業の開催
＊駅からの２次交通問題の解決に向けた活動

○お申し込み先　最上駅　０２３３－２９－８８２２(平日のみ)
入会金　５００円（会員バッチプレゼント）

１月に行われたＮゲージ展。町内外から鉄道ファンが訪れた。

りくとうサポーターズを代表して町民の皆様へお願い

早期復旧に向けた署名活動に対し、皆様からのご協力誠にありがとうございました。おかげ様で、現在、林野庁による一部沿線の堰提工事の業者が決まったところです。JR の駅が７つもある当町にとって、廃線は利便性はもちろんのこと、廃れたイメージとなり、大きなマイナスになると思います。現在、代行バスで代替措置を行っていただいておりますが、目指す先は早期復旧です。鉄路は我が町にとって、道路と同じく重要な交通網の一部です。陸羽東線が不通となっている今も不便を感じている交通弱者がいることをご理解いただき、今後も早期復旧に向けてお力添えをお願いいたします。

りくとうサポーターズ　山形県代表　大石紳一郎

東日本旅客鉄道労働組合
最上ふれあい学園に
列車の旅をプレゼント

東日本旅客鉄道労働組合仙台地方本部から、最上ふれあい学園（万騎の原）に列車の旅がプレゼントされました。この企画は、長年赤倉温泉駅で清掃活動を継続している同施設の利用者のみなさんに感謝の気持ちを伝えるとともに、実際に鉄道を利用してもらうことで、鉄道設備やサービス内容の充実につなげることを目的としています。当日は、30 名の学園利用者の方が、列車の旅に参加されました。

また、当日はりくとうサポーターズの皆さんも同行し、JR と地域を結ぶ架け橋として活動してくれました。

列車で一緒に通う友達や先輩、後輩達との時間が青春
「高校最後の年、列車で通学したかった」

新庄市内の高校に通う加藤公大さんは部活動や自主学習に一生懸命な高校３年生です。平日はほぼ最終便の代行バスで帰ってくるという加藤さんは、列車内でのコミュニケーションに青春を感じていました。「列車での時間は、親しい人たちと関われる大切な時間でした。また、列車は代行バスと違い、車内が明るいので学習も出来ましたし、半分の時間で通学できていました。部活動で疲れた状態で代行バスに長時間乗車するのは大変です。」と語ります。

また、陸羽東線復旧についての思いを伺ったところ、「本数を減らしてもいいので、列車で通学したい。列車で通学していた楽しかった日々は忘れられません。最上町の列車通学だった高校生は、運行が再開されることを本当に心待ちにしています。」と話してくれました。陸羽東線とまた会えるその日まで、加藤さんは列車で過ごした青春の続きとの再開を今も待っています。

加藤　公大（きみひろ）さん（赤倉地区）
山形県立新庄北高等学校３年生

あなたの乗車が未来を創る

多くの方が復旧を望む陸羽東線。少子高齢化、車社会の浸透により、利用率の低下が続いてきた一方で、不採算でも運休になるまで走り続けてくれました。

皆さんは運休になるまで、年に何回利用できただろうか。また、今後私たちには何ができるのか。それは陸羽東線のありがたさや感謝を忘れないこと。そして、沿線地域の発展を支えてきた同線を応援すること。

鉄道は、人や地域の魅力を繋ぐ大切な移動手段です。沿線に住んでいる私たちが未来に向けて、鉄道を守り育てていくべきです。今や社会問題となっている人口減少、少子高齢化は、当町においても大きな課題ですが、私たちの生活に鉄道は必要不可欠です。陸羽東線が運行再開された際には、皆で利用しましょう。

その先に続く、陸羽東線と町が一緒に走り続けてきた歴史のページを途絶えさせないために。

－　特集　完　－

家から投票所までの送迎はデマンドバスにお任せください！

第２７回参議院議員通常選挙

期日前投票所への移動支援

無料で送迎！

　７月に執行される第２７回参議院議員通常選挙で、デマンドバスを利用して期日前投票にお越しいただく場合に乗車料金が無料になりますので、ぜひご活用ください。

利用方法

※デマンドバスは事前登録が必要です。
※土日は運休となります。

予約をする

期日前投票に行くために利用することを伝えて、自宅から役場の区間の予約をする。

デマンドバスに乗る

乗車時に運転手に投票入場券を提示する。

投票終了後に乗車券をもらう

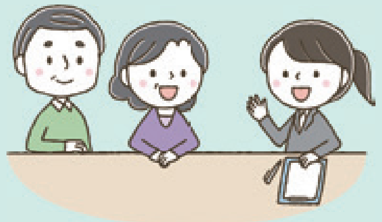

選挙管理委員会から乗車券を発行してもらう。

デマンドバスに乗り帰宅

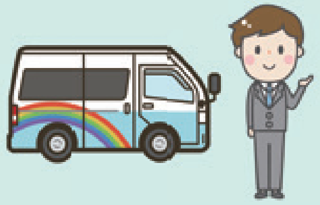

乗車時に運転手に乗車券を渡す。（役場以外の指定場所からの乗車も可能です）

〇お問合せ先　最上町選挙管理委員会　４３－２１１１

陸羽東線代行バス乗車体験会

代行バスで県立新庄病院まで行ってみよう！

開催日時　**令和７年７月１８日（金）** 最寄りのバス停留所集合になります

参加費用は下記をご覧ください。

	堺田	赤倉温泉駅	立小路駅	最上駅	大堀駅	鵜杉駅	瀬見駅
乗車時間	９：１５	９：２３	９：２６	９：３０	９：３９	９：４３	９：５０
乗車料金	７７０円	６８０円	５９０円	５９０円	５１０円	４２０円	３３０円
その他、新庄駅から県立新庄病院までの移動に係る大蔵村営バスの乗車料金１００円と昼食代がかかります。							

※昼食代は１，０００円程度を見込んでいます。 体験会中は、各駅から帰りまでスタッフが同行いたします。

スケジュール

行き
- 各駅から代行バス乗車
- 新庄駅到着　１０：４０
- 大蔵村営バス乗車　１０：４５
- 県立新庄病院　１０：５０

↓ここからは社協が準備したバスで移動

帰り
- 県立新庄病院出発　１１：００
- ランチミーティング　１１：１５（新庄市内調整中）
- お帰り（新庄市出発）　１３：３０

参加には申込が必要です！
申込期限は７月４日締切

詳しくは最上町社会福祉協議会へお問合せ下さい。
４３－３１８０

介護タクシー事業者と町との移動の連携

　身体の不自由な方を対象に、介護タクシーを使って、最上病院から向町の指定場所や自宅までを無料又は割引して移動が出来ます。

対象者　要支援・要介護認定を受けている方や障がいをお持ちの方、杖・歩行器などを使用している方

ルートと料金
①最上病院を出発し、下記の指定場所への移動は片道のみ無料
②最上病院を出発し、自宅等までの移動は運賃から２００円引き

指定場所・施設一覧表

1. 最上病院
2. 高齢者総合福祉センター
3. 最上駅
4. 交流広場
5. 最上町役場
6. 小川歯科医院
7. JA 最上支店
8. 永井医院
9. マックスバリュ
10. 予約センター
11. 柴崎喜久光商店

利用方法
①事前に介護タクシー かもしか（４３−４４７５）に電話で予約
②病院から介護タクシー かもしかを利用
※予約状況によってはお待ちいただくこともあります

予約制乗合バスと組み合わせてこんな使い方が出来るかも！

※予約制乗合バス「レインボー号」を利用するときは、予約センター（２９－７８００）への予約をお願いします。
※レインボー号で時間が合わないときは介護タクシー「かもしか」も使えます。

利用例①
（病院通院後に中央公民館で本を借りる）

８時頃
レインボー号を使って自宅から病院に受診

１０時頃
介護タクシー「かもしか」を使って「最上町役場」へ移動

１１時頃
　中央公民館の図書室にて、本を借り、「最上町役場」からレインボー号で帰宅

利用例②
（買い物をし、昼食をとる）

８時頃
レインボー号を使って自宅から病院に受診

１０時頃
介護タクシー「かもしか」を使って「交流広場」へ移動

１１時頃
　商店街で買い物をし、昼食を取って、レインボー号で帰宅

〇お問合せ先　総務企画課財務行革推進室　４３－２１１１

山形県指定有形文化財

富山馬頭観音堂保存修理工事着手へ

富山馬頭観音と県指定

町内新田の東善院が別当を務める「富山馬頭観音」は、最上三十三観音三十一番札所として知られており、縁起によれば貞観5年（863年）に慈覚大師が来訪した際、名馬の産地として馬頭観音を安置したことにより開かれたと伝えられています。馬の守護仏として地域内外の一般の人々に広く信仰された他、新庄藩戸沢氏にとっては「武運長久、御馬繁昌」の祈願所にもなっていました。

現在の観音堂は寛政9年（1797年）に建替えられたもので、向拝の柱には象、獅子、鳳凰の3種の木鼻が取り付けられており、中でも鳳凰の木鼻は県内では6か所、全国でも20か所程度でしか確認されていない貴重なものになります。

観音堂向拝「鳳凰の木鼻」。

同じく本堂の長押の上に掲げられた町指定文化財「荒れ唐獅子」を含め、これら木彫はかつて江戸期から明治にかけてこの小国の地（現最上町）で活躍したとして伝わる大工集団「小国大工」の名工「出羽勘七（官龍）」による作とみられています。

こうした職人の流派や繋がり、そして人々の信仰面からも地方的特徴が伺える他、当時の正確な技法で建築された観音堂が、大幅な改変を受けることなく現在まで残し伝えられていることが、江戸時代後期の寺院建築として価値あるものと評価され、宮殿・棟札8枚と併せて平成30年1月12日に山形県有形文化財に指定されたのです。

官龍の力強い作風が現れた「荒れ唐獅子」。

建物全体に歪みや損傷を確認。工事着手へ

山形県の有形文化財に指定された後、県教育委員会を中心として実施された専門家による建物現状調査により、観音堂の西側基礎が約12㎝沈下している状況が確認されました。さらにこれを起因として建物全体に大きな歪みが発生しており、各部においても根太の腐朽や柱の傾斜、虫害や部材欠損等の様々な状況が確認されています。

再建からは既に228年経過していることもあり、経年劣化で際立った破損部位の改修が、大部分において必要な状況であったことから、事業主体である東善院では、山形県・最上町による補助事業の一環として当該保存修理工事を計画するに至りました。

長い調整と慎重な協議を重ねた末、昨年度には耐震診断を含めた実施設計業務を無事完了し、いよいよ今年度から本体工事に着手することとなります。

修理工事の概要

この工事では、床組や縁廻り、板壁、天井等は一旦解体となり、建具や畳も全て取り外されます。その後、観音堂全体をジャッキで上げて水平を維持し、沈下部分に対する柱の継ぎ足しや締め直しによって建物全体の歪みを是正しながら、損傷の激しい部材の補修や取り替えを順次行うことで、全体を本来の形に復元していきます。

また、耐震診断により、特に南北方向の強い揺れに対しては倒壊の危険性が高いことが確認されているため、これに耐えるための水平鋼製ブレース（直径1.6㎝）を天井裏・床下といった目立たない空間に設置し、四方の薄い板壁も耐力壁仕様の強い材質に置き換えることで、全体の耐震性向上を図っていきます。

冬を越し、来年度に入ってからも屋内の建具や天井廻りの修理等が引き続き予定されるため、工事完成の目途は概ね令和8年12月末となります。

この間、当町としても本工事と並行しながら観音堂本来の形式や、後世における改変内容等の究明に努めると共に、私たちの共通財産でもある文化財の恒久的保存に繋がる意義ある工事となるよう、関係機関との連携を密にしていきます。

その他、関連する修理箇所

向拝柱の不陸調整

建物の歪みにより傾いた柱をジャッキアップし、礎盤石（柱を支える石）の下に新規石を挟むことで高さを調整します。

屋根工事

大正時代に設置の銅板葺屋根は、昭和後半に葺き替えましたが、経年劣化と形状変化があったため、箱棟包みまわりの銅板のみ葺き替えます。

建具工事・漆塗工事

観音堂内の外陣内陣の境となる格子戸を補修し、朱漆・黒漆塗装をします。さらに中央部分は本来の引違式に復元していく予定です。

西側防風壁工事

柱基礎や土台に腐朽箇所があり、壁面にはキツツキ被害が多数確認されたため、全柱の損傷部を新木材で継ぎ足し、約半数の板壁と土台は新しく取替えます。

まちトピ town topic

冒険学校で春の味覚を楽しむ
ワイルドエドベンチャースクールを開催

５月１０日、今年度第１回目のワイルドエドベンチャースクールが大場満郎冒険学校で開催されました。当日はあいにくの天候で内容を変更し、午前中は料理体験を行いました。参加者は、すいとんや山菜の天ぷら等をつくり、春の味覚を楽しみました。午後には天候が回復し、周辺散策と山菜収穫体験を行い、たくさんの山菜をお土産に無事に活動を終えました。

アスパラガス選果場安全祈願祭並びに
出荷式が行われました

５月１２日、もがみ中央農業協同組合東部営農センター集出荷場にて「安全祈願祭並びに出荷式」が行なわれ、長野・関東方面の市場に向け、朝採りの新鮮なアスパラガスが出荷されました。昨年は、７月の豪雨災害により、集荷量が前年度を下回ったにも関わらず、生産者や関係者の方々の努力により、品質の良いアスパラガスが出荷され、前年度販売額を上回りました。今年も、より良い品質のアスパラガスが豊作となるよう出席者全員で祈願しました。

人権の花運動
小中学校で花の植栽

最上町人権擁護推進協議会では、毎年、生徒や児童と協力して花を植栽しています。育てることを通じて、命の大切さや相手への思いやる気持ち、また、「基本的人権を尊重する精神」を身につけてもらうことを目的として、『人権の花』運動を実施しています。

今年度も、町内の小中学校において、合わせて 420 本の『人権の花』が植えられ、各学校の玄関前などに飾られました。

ご協力いただいた向町小学校１、２年生の皆さん

自分の夢や目標を見つける
「もがみ未来塾」１６企業・団体が参加

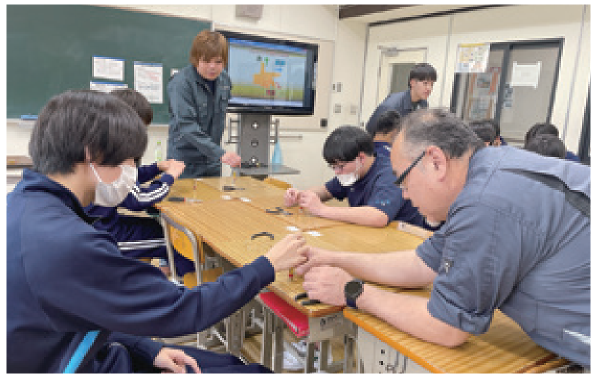

５月３０日、最上中学校で「もがみ未来塾」が開催されました。この事業は今年で４年目を迎え、子どもたちに将来自分が就きたい職業や、夢と目標を見つけてもらうために企画したもので、今年度は１６の企業、団体が参加。生徒たちは普段の学校生活では中々学ぶことのできない貴重な体験に目を輝かせていました。

道の駅もがみ感謝祭が開催されました

６月７日、道の駅もがみにおいて、感謝祭が開催されました。道の駅もがみは、令和５年にオープンし今年で２年目を迎えます。山形県の東の玄関口として、町の魅力を発信する等、多くの役割を果たしています。

イベントには県内外から多くの方々が来場し、大船渡市コーナー等が賑わいを見せていました。訪れた方からは、今後もこのようなイベントを開催してほしい、長距離運転での休憩に丁度よく、綺麗な渓谷と川の音に癒されていますと話す方もいました。道の駅もがみは今後も町の魅力発信に貢献していきます。

ベストを目指して駆け抜ける
最上町ロードレース大会

６月８日、最上西公園特設コースを会場に「２０２５最上町ロードレース大会」が開催されました。参加者は町内外から合わせて９８名。また、今年度は未就学児のレースも新設され、大会には、県縦断駅伝 新庄･最上チームの板垣 新一監督や、奥山 智広選手、野口 颯選手ら最上町出身のランナーがペースメーカーをつとめ、たいへん盛り上がりました。沿道からのたくさんのご声援、ありがとうございました。

園児がさつまいもを植えました

６月９日、晴天に恵まれたこの日、あたごこども園と大堀保育所の年中児が、赤倉の産直ゆけむりが管理している畑でさつまいもの植付を行いました。産直ゆけむりの皆さんの指導を真剣な眼差しで聞き、「大きくな～れ」と声をかけながら、園児たちは会員のみなさんと一緒に小さな手で苗を植えました。秋にたくさんのさつまいもが収穫できることを楽しみにしています。

最上中学校でもがみ南部商工会
青年部の皆さんが奉仕活動

６月１０日、もがみ南部商工会青年部の皆さんが、最上中学校で奉仕活動を行いました。この活動は、商工会青年部全国統一事業「“絆”感謝運動」として毎年行われているものです。今年の活動では中学校敷地内の桜の枝の伐採を実施しました。広い範囲を丁寧に剪定し、安全な通学や学校生活が送れるようにと作業していただきました。ボランティア活動にご協力いただいた、商工会青年部の皆さん、ありがとうございました。

最上町小学校スポーツ交流会

６月１８日、最上町小学校スポーツ交流会（陸上）が向町小学校グラウンドを会場に開催されました。

今年も、大堀小学校と向町小学校の６年生が参加し、個人競技で１００m走と８００m走のどちらか１種目に参加し、その後、両校混合チームによる全員参加リレーを行いました。個人種目では各校の児童がお互いに競い合い、全員リレーでは両校の児童同士がチーム内で応援し合い、交流を深める姿が強く印象に残りました。

もがみ少年野球クラブスポーツ少年団　学童軟式野球県大会出場へ！

高円宮賜杯第４５回全日本学童軟式野球大会新庄地区予選会において、もがみ少年野球クラブが真室川と連合で新庄地区第２代表として、見事県大会出場を果たしました。県大会は、６月２１日から米沢市営野球場（皆川球場）にて開催されます。もがみ少年野球クラブのご活躍を期待します。

もがみ少年野球クラブでは、水・金は最上中グラウンド、土日は向町小学校グラウンドで活動しています。野球に興味のある方、是非足を運んでみてください。お問合せ先：mbc.mogami@gmail.com

各種スポーツ大会等の成績

選手の皆さんのご活躍をご期待申し上げます！

令和７年度　最上地区中学校総合体育大会

柔道（男子）

男子６０kg級	菅　将吾さん	優　勝
女子４４kg級	冨澤　咲来さん	優　勝

卓球（男子）

団体	準優勝
大場　元貴さん	第３位
佐藤　迅さん	ベスト８

卓球（女子）

団体	準優勝
後藤　咲衣桜さん	ベスト８

ソフトテニス（男子）

永瀬慶・庄司賢伸ペア　第３位

※県大会出場者のみ掲載

第７６回山形県高等学校総合体育大会陸上競技大会兼第７９回国民スポーツ大会陸上競技山形県予選会

開催日　令和7年5月26日～29日　　場所　ND ソフトスタジアム山形

男子八種競技　髙橋　李斗さん（新庄東：下小路）　優　勝

男子１１０ｍH　佐藤　蓮さん（新庄東：下白川）　第２位

八種競技＝１００m- 走幅跳 - 砲丸投 -４００m-１１０mH- やり投 - 走高跳 -１５００m

令和７年度　第７６回山形県高等学校総合体育大会ヨット競技

開催日　令和7年5月31日　　場所　加茂沖

男子ＩＬＣＡ６級　中嶌　寿帆さん（加茂水産：若宮）　優　勝

第６５回東北高等学校ヨット選手権大会は６月２０日～２１日開催　場所　岩手県

第８０回東北高等学校陸上競技大会兼秩父宮賜杯 第７８回全国高等学校陸上競技対校選手権大会東北地区予選会

開催日　令和7年6月13日～16日　　場所　新青森県総合運動公園陸上競技場

男子八種競技　髙橋　李斗さん（新庄東：下小路）　７位

男子１１０ｍH　佐藤　蓮さん（新庄東：下白川）　決勝進出ならず（予選４位）

「緑の募金運動」ご協力大変ありがとうございました

おかげ様をもちまして、令和７年度は **286,481円** が集まりました

森林環境教育や小学校・幼児教育施設での緑化活動に使わせていただきます

【ご協力いただきました皆様】　敬称略・順不同　　募金運動へのご協力に、深く感謝申し上げます。

町内全集落、向町小学校、(株) 北山建設、佐藤電気管理事務所、(株) 最上振興、(有) 本郷自動車、(有) 佐々木商店、(有) 高橋産業、サンホーム渡部建築、結城工務店、(有) 佐澤測量設計事務所、(有) 山口畜産、貢電設、(有) 丸万菅工務所、森紙店、山田建設 (株)、佐藤電気工業 (有)、ウェルスハシモト、(有) 髙木建設、(株) 結城測量設計コンサルタント、(株) 最上町地域振興公社、(有) 早坂組、(株) 最上テクノ、(有) 菅板金店、(株) 押切鐵工所、(株) 井上自動車整備工場、役場管理職会、地域住民の皆様

令和７年度緑の募金運動を４月１日から５月20日までの期間に実施しました。町内の皆様から事業の趣旨をご理解いただき、たくさんの募金をいただきました。深く感謝申し上げます。

また、５月13日、向町小学校の児童代表が役場を訪れ、今年度取り組んだ緑の募金運動の報告と、集めた募金を届けてくれました。集まった募金は、公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構に寄付し、全国各地の森林の保全活動や環境保護活動に役立てられます。

さらに、寄付金の半分は、公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構から最上町に交付され、町内の各小学校や幼児教育施設での緑化推進活動に活用されることになっております。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

お問い合わせ先　農林振興課　４３－２１５０

集落支援員だより

世代を超えた絆が育む地域の活動

大堀の集落支援員として勤務し、２か月が経過しました。大堀地区は地区活動も活発で、子供から大人まで、郷土愛に満ちていると感じました。

先日、大堀小学校の花壇と国道に、清寿会（清水町老人クラブ）の皆さんと大堀小３、４年生の児童で、花苗を植えました。子どもたちは花の扱い方を集落の方に教えてもらい、和気あいあいと作業していました。　また、作業中に大堀保育所の園児の皆さんも訪れ、花を見て歓声を上げほのぼのとした光景でした。

後日、畑楽会（有志ボランティア）の皆さんと、６年生の皆さんでサツマイモの苗を植えました。世代を超えて、交流しながら、土から作物が成長する様子を皆で見守る。とても貴重な体験だと思いました。

今後も、顔の見える関係を大切にしながら地域活動を支援していきたいと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。

大堀地区集落支援員
石山　薫

国民健康保険をやめる手続きを忘れずに！

　新たに働き始めた職場の健康保険へ加入した際は、国民健康保険をやめる手続き（資格喪失届）が必要です。手続きをしないと、職場の健康保険と国民健康保険の両方に加入していることになり、保険料に加えて国保税も支払う重複課税が起こる場合がありますので忘れずに手続きを行いましょう。また、退職等で職場の健康保険を脱退された場合は、国民健康保険に加入する手続きが必要です。
　国民健康保険の手続きは、役場１階の町民税務課町民生活室または、健康センターで行うことができます。

＜国民健康保険の資格を喪失するとき＞

職場の健康保険に加入、
または家族の健康保険の被扶養者になったとき

【手続きに必要なもの】

●新たに加入した健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ
●資格異動される方のマイナンバーが分かるもの
●印鑑
※資格確認書または資格情報のお知らせは加入した方全員分が必要です。

＜国民健康保険の資格を取得するとき＞

職場の健康保険をやめたとき、
または家族の健康保険の被扶養者から外れたとき

【手続きに必要なもの】

●健康保険・厚生年金保険被保険者証資格等喪失連絡票
●資格異動される方のマイナンバーが分かるもの
●印鑑

〇お問い合わせ先　医療介護保険室（内線６０９）

「後期高齢者医療制度に加入する皆様に資格確認書が届きます」

　後期高齢者医療制度に加入する皆様には、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和８年７月末まで使える「資格確認書」が届きます。（令和８年７月末まで使える桃色の資格確認書は、７月中にお届けする予定です。）「資格確認書」を医療機関・薬局の窓口で提示すると、これまでの被保険者証と同じように医療を受けることができますので、ご安心ください。

〇お問い合わせ先　山形県後期高齢者医療広域連合　事業課　資格管理係　☎０２３７－８４－０２３７
　　　　　　　　　最上町健康福祉課　医療介護保険室（内線６０９）

６月は「食育月間」、毎月１９日は「食育の日」です

　食べることは生きることであり、健康な身体と心を育むことにつながります。令和４年県民健康・栄養調査の結果、野菜の平均摂取量（２０歳以上）は２９１．９ｇで、１日の野菜摂取目標量３５０ｇと比較して、約６０ｇ不足しています。野菜摂取量が少ない朝食や昼食にあと１皿分の野菜を取り入れてみましょう。包丁いらずのカット野菜や生のまま食べられるトマト、きゅうり、レタスなどを準備する、野菜スープを多めに作る、常備野菜を作り置きするなど、野菜を意識して食べてみましょう。

郷土料理集「伝えたいもがみの味」好評発売中！！
１冊　１，０００円（税込）
健康福祉課までお問合せ下さい。

〇お問い合わせ先　健康づくり推進室（内線６０７）

戦没者の遺族に対する特別弔慰金（第十二回特別弔慰金）が支給されます

　国は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

＜支給対象者＞

　令和７年４月１日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

＜遺族の順位＞

１位	令和７年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
２位	戦没者等の子（戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます）
３位	戦没者等の①父母　②孫　③祖父母　④兄弟姉妹 ※戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計関係を有しているか等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
４位	上記１から３以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等） ※戦没者等の死亡まで引き続き１年以上の生計関係を有していた方に限ります。

※戦没者死亡後に出生した兄弟姉妹・孫・三親等内親族は、特別弔慰金の対象遺族になりません。

こんなとき、該当になります

【例１】　これまでに特別弔慰金を受け取ったことがある。

【例２】　公務扶助料や遺族年金を受給していた遺族が令和７年３月３１日までに亡くなっており、令和７年４月１日現在その他の遺族が生存している。

→　**遺族の順位の最高位の方が請求できます。**

【例３】　これまで特別弔慰金を受給していた遺族が令和７年３月３１日までに亡くなっており、令和７年４月１日現在その他の遺族が生存している。

→　**遺族の順位の最高位の方が請求できます。**

※その他の事例も考えられます。ご不明な方は健康福祉課地域包括支援室までお問い合わせください。

＜支給内容＞　**額面２７５，０００円　５年償還の記名国債**

＜請求期間＞　**令和１０年３月３１日まで**
※この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

＜請求窓口＞　健康福祉課地域包括支援室　☎４３－３１１７　内線６０１
※請求者がお住まいの市町村が請求窓口です。
※第十一回特別弔慰金を最上町に請求され、最上町に住所のある弔慰金受給権者には郵送にてご連絡いたします。
※手続きには時間がかかります。事前に予約してからお越しいただきますようお願いします。

＜留意事項＞　特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

最上病院薬剤師コラム

「慢性便秘症と治療薬」

今回は「慢性便秘症」と最近の治療薬についてお伝えします。

便秘とは何か？

「便秘」は、本来体外に排出すべき糞便を十分量かつ快適に排出できない状態と言われています。便の運搬障害と便の排泄障害の両方が関連しています。

また、排便時に過度にいきむことで、排便失神や循環器系の臓器に負荷がかかるなど、慢性的な便秘は腸内フローラの異常を引き起こします。

生活習慣病にも関係する？

便秘が慢性的に続く「慢性便秘症」は日常生活や、身体にも様々な支障が出る病態と定義されています。最近では、便秘によって心臓の病気や脳血管の病気のリスクが高まることが明らかになってきました。便秘は体質だから・・・とあきらめず治療することが大事です。

便秘の治療薬が新たに誕生し、治療の進歩とエビデンスの蓄積が進む中、「便通異常症診療ガイドライン２０２３－慢性便秘症」が作成されました。この中の薬剤選択にかかわる診療フローチャートを参考に主な便秘薬を紹介させていただきます。

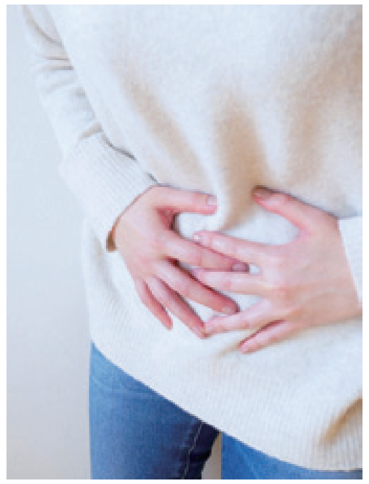

●浸透圧性下剤

浸透圧によって腸管内の水分量を増加させることで便を軟らかくし、排便を促す薬です。緩下剤（かんげざい）ともいわれ、慢性的に便秘が続いているときに適しています。定期的に使用しても安全と言われています。代表的な薬剤としては「酸化マグネシウム」や、「ＰＥＧ製剤」などが挙げられます。

・酸化マグネシウム

安価な薬剤であることから費用対効果も高く日常で広く使用されています。注意する点として、多く使うと血液中のマグネシウム濃度が上がることがあります。又、腎機能障害のある人や腎機能が低下している高齢者は、マグネシウム濃度が上がりやすく、筋力低下などを招く場合があります。

・ＰＥＧ製剤

大腸検査など前処置として、腸管内をきれいにする目的で使われている薬の主成分に加え、腸内の電解質バランスを維持し、便中の浸透圧を保持する目的で無機塩類を添加した製剤です。

●大腸刺激性下剤

大腸を刺激して大腸が波打つように動く「ぜん動運動」を高めて、強制的に便を排出する薬です。効果が高い一方でこの薬を日常的に長期間使っていると、薬が効きづらくなり、ぜん動運動の動きが弱くなります。その結果、薬の量を増やさないと便意が現れなかったり、便意そのものがなくなったりすることがあります。

まずは生活習慣の改善や浸透圧性下剤を服用しても効果が十分でない場合などに使用を検討します。服用する際は、できるだけ屯用または短期間で服用するよう提案されています。

●上皮機能変容薬

腸液の分泌を促進することで便を軟らかくし、便の移動をスムーズにして排便を促進する薬です。「ルビプロストン」と「リナクロチド」の２種類があります。

・ルビプロストン

ルビプロストンは、特に若い女性で吐き気などが起こることがありますが、大体１週間程度で治まります。妊娠の可能性がある人や妊婦などには使用できません。

・リナクロチド

リナクロチドは、もともと過敏性腸症候群の便秘の治療に使われていた薬です。腹痛や腹部不快感を和らげる作用があると考えられています。食前に服用します。

●胆汁酸トランスポータ阻害薬

・エロビキシバット

この薬品は胆汁酸の吸収をコントロールする薬で、大腸内に流入する胆汁酸の量を増加させることで便秘を改善し、食前に服用します。胆汁酸は、大腸を動かしなめらかな便をつくるための粘液の分泌を促す働きをします。

●その他

代替・補助治療薬として、プロバイオティクス（腸内細菌叢【腸内フローラ】のバランスを改善する微生物）で乳酸菌やビフィズス菌製などが代表的です。

他にも消化管運動機能改善薬（消化管の運動を促進する）や、漢方薬などがあります。

便秘の改善は薬だけでなく生活習慣変えることも重要

便秘の原因として食事量や食物繊維、水分量が少ない、運動不足、ストレス、加齢、薬の副作用、他の病気の影響などが考えられます。栄養士、理学療法士、スポーツトレーナーを活用するなど個人に合った生活習慣の改善もお勧めです。他にも排便環境を整える意味でも排便時の姿勢も重要です。

いきまずスムーズな排便を促すには、ロダンの彫刻「考える人」のように、前かがみの姿勢が良いようです。是非取り入れてみてください。

トイレの姿勢をチェック

スムーズな排便には姿勢も重要です。
排便に適した「前かがみの姿勢」を意識しましょう。

上の図のように、前かがみになると直腸と肛門が一直線になりやすいため便が出やすくなる。

便座に座っただけでは、直腸と肛門の角度が直角に近いため便が出にくい。

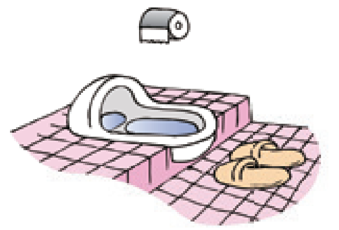

和式トイレは、排便しやすい理想的な前かがみ姿勢を作りやすいので、便秘時にはオススメ。

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

　これまで氏名の振り仮名は戸籍に記載されていませんでしたが、戸籍法の一部が改正され、この法律の施行により戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が始まります。

戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ

戸籍に記載される予定の振り仮名の通知が、令和７年５月 26 日以降に発送されます。

最上町では７月に発送予定となっています。

　通知書には、戸籍に記載する予定の振り仮名が記載してありますので、届いたら必ず内容の確認をお願いします。

　本籍のある市区町村（本籍地）から、住民票の情報を参考に作成された「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が、原則として戸籍の筆頭者の住所地に郵送されます。通知書は１つの戸籍ごとに作成され、戸籍内で同じ住所の方は１通につき４名まで記載されます。４名以上の場合は、２通以上に分かれて郵送されます。同時に届くとは限りませんのでご了承ください。戸籍内で住所が異なる方はそれぞれの住所地に郵送されます。

氏名の振り仮名の届出

　通知書に記載された氏名の振り仮名が、**日頃から使用している振り仮名と同じ場合、氏名の振り仮名の届出は不要です。**通知された氏名の振り仮名が戸籍に記載されます。

　通知書に記載された氏名の振り仮名が誤っている場合は届出が必要です。施行日から１年以内（令和８年５月２５日まで）に限り、振り仮名の届出をすることができます。１年以内に届出をしなかった場合は、通知に記載された振り仮名が戸籍に記載されますのでご注意ください。

市町村長による振り仮名の記載

　氏名の振り仮名の届出がなかった場合は、本籍地の市区町村長が、改正法施行日（令和７年５月２６日）から１年を経過した日以降に通知書に記載された振り仮名を職権で戸籍に記載します。届出をせずに戸籍に記載された振り仮名は**一度に限り**、家庭裁判所の許可を得ずに変更することができます。

　通知書の振り仮名が誤っているとして届出をした方が、再び振り仮名を変更する場合は家庭裁判所の許可が必要となります。

　詳しくは法務省ホームページ「戸籍にフリガナが記載されます」をご覧ください。

○お問い合わせ先　町民税務課町民生活室　☎４３-２０１２

広報もがみでは有料広告と有料購読者を募集しています

半枠	横　８６ｍｍ	縦　４５ｍｍ	５，０００円
１枠	横　８６ｍｍ	縦　９０ｍｍ	１０，０００円
有料購読：１年間（４月～３月）			１，５００円

お問合せ先：総務企画課　まちづくり推進室　０２３３−４３−２２６１

あなたの力で素敵なまちへ

一緒につくろう　まちの未来

令和７年度　最上町職員採用試験

採用予定年月日　令和８年４月１日

　町では、これからの未来を共に考え、「明日　今日よりもっと好きになれる　最上町」を目指して、一緒に働く方を募集しています。

　これからの最上町が素敵なまちになるように、あなたの力を貸してください。

採用職種・採用予定者数

初級行政職	**２名**
保健師	**１名**

受験の申込受付期間

令和７年６月３０日（月）から８月１日（金）
９時から１７時まで　（土日・祝日を除く）

受験申込書の請求

　受験申込書は６月３０日（月）から総務企画課総務庶務室で交付します。また､町のホームページからもダウンロードできます。

願書の提出

直接または郵送で提出してください。
※郵送の場合は８月１日（金）必着

申込先・お問合せ

最上町役場総務企画課　総務庶務室
☎０２３３−４３−２１１１

１次試験

一般教養試験及び適性検査
試験日　９月２１日（日）
場　所　最上町中央公民館

２次試験

作文試験・面接試験
試験日　１０月下旬予定

※受験資格など、詳しくは町の HP をご覧ください。

最上病院では医療職員を随時募集しています !!

採用予定者数・採用予定者数

看護師・准看護師・薬剤師

各職種若干名の採用

最上病院では上記の職種を随時募集しています。
地域医療に興味がある方はご連絡ください。

詳細については最上病院ホームページをご覧ください。

医療職員についてのお問合せ

最上病院庶務係
☎０２３３−４３−２１１２

国民年金のお知らせ

知っていますか？国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

※免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

全額免除・・・・・・保険料の全額を免除

一部免除・・・・・・保険料の一部を免除

（4 分の 3 免除・半額免除・4 分の 1 免除）

●免除が承認された場合の免除額と保険料

	全額免除	４分の３免除	半額免除	４分の１免除
免除額	１７，５１０円	１３，１３０円	８，７５０円	４，３８０円
保険料	０円	４，３８０円※	８，７６０円※	１３，１３０円※

※免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

○お問い合わせ先　町民税務課町民生活室　☎４３－２０１２

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料について、現金、口座振替、クレジットカード、Ｐａｙ－ｅａｓｙ等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。

ご利用に必要なもの

①納付書
②スマートフォン
③決済アプリ

■対象決済アプリ（五十音順）

- ＡＥＯＮＰａｙ
- ａｕＰＡＹ
- ｄ払い
- ＰａｙＢ(※)
- ＰａｙＰａｙ
- 楽天ペイ

※金融機関等が提供するアプリを含む。
詳細は Pay B の HP（https://payb.jp/finance/）をご覧ください。

○お問い合わせ先　町民税務課町民生活室　☎４３－２０１２

日本福祉大学自治体推薦入学試験制度

最上町では、平成 14 年 7 月 1 日に日本福祉大学と「友好協力宣言」の盟約を締結し、最上町の福祉並びに教育向上と高校生の進路活動を支援するために、平成 15 年度に「自治体推薦入学試験制度」を創設しました。

日本福祉大学に進学を希望する方がおりましたら、本制度のご利用をご検討ください。

【募集期間】 令和７年９月１日（月）から９月１６日（火）

◇受付時間　・８時３０分　～　１２時００分
　　　　　　・１３時００分　～　１７時００分
　　　　　　（土・日祝祭日除く）
◇受付場所　役場１階教育文化課学校教育室

【応募資格】

◇最上町に住所のある方で、高校を令和８年３月に卒業見込みの者
◇最上町外に住所のある方で、新庄北高最上校を令和８年３月に卒業見込みの者
◇高校における評定平均値が下記以上の者
社会福祉学部（３．２）教育・心理学部こども学科（３．０）教育・心理学部学校教育学科（３．２）
教育・心理学部心理学科（３．２）スポーツ科学部（３．２）健康科学部（３．５）工学部（３．２）
経済学部（３．０）国際学部（３．０）看護学部（３．８）

【推薦枠人数】　若干名

【その他】 オープンキャンパス（7/２６～２７美浜キャンパス、8/２～３東海キャンパス・半田キャンパス、8/３１東海キャンパス・半田キャンパス）やサークルオープンキャンパス（8/２３美浜キャンパス）、ZOOM を使ったオンラインでの個別相談会を開催。詳しくは、日本福祉大学山形最上オフィス（４３－９２３２）までお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先　教育文化課学校教育室　☎４３－２０５３

5月　最上町の人口　戸籍の窓口

※令和７年５月３１日までの届出分まで

全人口	７，２５２人	（うち、外国人１２０人）
男	３，５４７人	（うち、外国人　１４人）
女	３，７０５人	（うち、外国人１０６人）

世帯総数　２，７２２世帯

生まれた人	３人	
亡くなった人	１３人	
転入	２人	（うち、外国人　０人）
転出	１５人	（うち、外国人　８人）
前月比	２３人減	

選挙人名簿登録者数（令和７年６月２日現在）

男　３，１４３人
女　３，２４１人　合計　６，３８４名

広報もがみに広告を掲載してみませんか？
8月号掲載をお考えであれば7月18日までご相談ください！
申込書の送付先：総務企画課まちづくり推進室
有料広告のお問い合わせ：0233−43−2261

6月号 くらしの情報

山形県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集

▼「やまがた縁結びたい」とは　結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行なっており、現在県内の約55の個人・団体が登録しています。
▼活動内容　◇相談者からの相談対応◇相談者にふさわしいお相手探し（定期的な情報交換会への参加）◇お見合いの設定
▼活動経費　活動に対する報酬はありませんが、活動経費の一部（お見合い1件につき5000円）を支援金として交付します。
▼登録要件　所定の研修を受講すること。
▼その他　詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。
○お問い合わせ・申込先
やまがたハッピーサポートセンター事務所
☎023-615-8755

読み込むと HP へアクセスできます
詳細は HP へ

『やまがた縁結びたい』による結婚相談会

▼開催日時　◇令和7年7月12日（土）◇午後1時～4時45分（1組45分程度）
▼場所　やまがたハッピーサポートセンター最上支所（新庄市）
▼対象　結婚を希望する方またはそのご家族（予約制）
▼内容　婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談
▼費用　無料
▼申込　令和7年7月9日（水）まで、やまがたハッピーサポートセンター
☎023-687-1972

読み込むと HP へアクセスできます
詳細は HP へ

最上地域みんなで子育て応援団mocoマルシェ

最上地域みんなで子育て応援団では、7月5日（土）に「mocoマルシェ」を開催いたします。ステージイベントと体験コーナーの2部構成。1部のステージイベントは子ども達の人気者「あきらちゃん&ジャンプくん」が登場！2部の体験コーナーは親子で楽しめるブースを複数準備しています。ぜひご家族皆さんでご来場ください。
▼日時　7月5日（土）午前10時～12時
▼場所　ゆめりあ 花と緑の交流ひろば（新庄市）
▼対象　0歳～小学生までのお子さまとそのご家族
▼参加費　無料
※事前申込不要
詳しくは最上地域みんなで子育て応援団サイト「moconet（モコネット）」をご覧ください。

読み込むと HP へアクセスできます
詳細は HP へ

○お問い合わせ先
最上地域みんなで子育て応援団事務局
☎0233-29-1245

海上保安庁1Day職場体験

酒田海上保安部では、海上保安業務を紹介する職場体験会を開催します。当日は海上保安官の日頃の仕事の体験や、巡視艇乗船、灯台内部の見学など、普段では見ることのできない海上保安庁の姿を知っていただく機会となっています。
▼日時　7月12日（土）
▼申込方法　参加申込は末尾二次元コードから受付（20名程度）
▼対象　県内高校生・専門学校生・大学生（保護者1名まで同伴可）
▼申込期限　6月30日（月）

読み込むと HP へアクセスできます
詳細は HP へ

○お問い合わせ先
酒田海上保安部管理課
☎0234-22-1831

令和7年度狩猟免許取得希望者講習会

これから新たに狩猟免許取得を希望する者に、狩猟免許試験の事前講習会を開催します。
▼日時　◇①7月26日（土）午前9時～午後4時30分（※締切7月16日）◇②8月5日（火）午前9時～午後4時30分（※締切7月25日）
▼場所　山形ビッグウイング4階　中会議室研修室
▼申込方法　受講を希望する日時の申込締切日まで、猟友会各地区支部又は山形県猟友会に受講料を添えて申し込んでください。
▼受講料　1種目7，000円（テキスト代等を含む）が必要です。ただし1種目増えるごと、1，000円を加算。
○お問い合わせ先
一般社団法人山形県猟友会
☎023-665-0382
FAX023-665-0282

山形県立致道館中学校オープンキャンパス

▼開催日時　7月27日（日）①午前の部、②午後の部
※①、②の内容は同じです。
※会場の都合で、人数を制限する場合があります。
▼場所　山形県立致道館中学校
▼対象　参加を希望する6年生（児童のみ）
▼内容　致道館中学校についての学校説明等
▼申込　事前に申し込みが必要です。詳細は致道館中学校・高等学校HPをご覧ください。

読み込むと HP へアクセスできます
詳細は HP へ

○お問い合わせ先
山形県致道館中学校
☎0235-23-7579

福祉の仕事職場体験事業

▼日時　令和7年6月2日（月）～令和8年2月20日（金）午前10時～午後4時
▼対象　福祉・保育の仕事に興味があり、就労を考えている方、または福祉の仕事に興味のある学生

▼体験内容　施設・事業所の見学や職員との交流、利用者との交流（話し相手、行事への参加）、日常業務の体験（配膳、下膳、清掃など）
▼体験日数　1日
▼費用　無料
▼体験先　福祉施設事業所（介護・障がい・児童分野）
※詳細は本センターHPをご確認ください。

読み込むと HP へアクセスできます
詳細は HP へ

○お問い合わせ先
山形県福祉人材センター
（山形県社会福祉協議会）
☎023-633-7739

生活なんでも相談ダイヤル

▼日時　令和7年7月29日（火）～令和8年7月30日（水）午前10時～午後5時（2日間共通）
▼内容　生活全般に関する悩み事や困りごと相談（借金、法律、家庭、就労、その他なんでも）
▼相談方法　事前申込不要。電話（フリーダイヤル）で相談してください。
▼相談料　無料

読み込むと HP へアクセスできます
詳細は HP へ

○お問い合わせ先
一般社団法人山形県労働者福祉協議会
生活安全ネットやまがた
☎0120-39-6029

防犯情報をメールでお届け！

「やまがた110ネットワーク」登録受付中！
特殊詐欺や不審者情報など、県内の犯罪情報を山形県警からメールで配信しています。防犯意識アップに、ぜひご登録を！
QRコードから空メールを送って、返信メールから簡単登録！

読み込むとメール画面移行します
メール画面

※迷惑メール設定をしている方は「@pref.yamagata.jp」からメールが受信できるようにしてください。
○お問い合わせ先
新庄警察署生活安全課
☎0233-22-0110

空き家に関する無料相談会

空き家の日常的な管理や利活用、権利や法律的なことなど、法律や建物取引・不動産のプロに相談してみませんか？今年度も空き家相談会を開催いたします。ぜひご検討ください。
▼日時　令和7年8月15日（金）8時30分～12時30分まで（お1人様40分程度）
▼場所　中央公民館　みどりホール　※オンライン相談可（方法については要相談）
▼対象　町内にある空き家の所有者・管理者・相続人等の方（空き家を所有する見込みのある方も含む）
▼申込　7月31日（木）まで（先着4名）
○お問い合わせ先
総務企画課まちづくり推進室
☎0233-43-2261

「生活応援ローン」

最上町と東北労働金庫が提携し低利で融資する制度です。
▼使いみち
生活資金全般・自動車購入・教育資金・医療介護費・冠婚葬祭費・移住定住に係る家電購入費・空き家の改築、修繕、解体費等、広くご利用いただけます。但し、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除きます。
▼融資対象者　最上町にお住まいの勤労者の方で、会社や商店に一年以上勤務している方
▼融資金額　300万円以内
▼融資金利　固定金利　年1.25%～年2.75%
▼融資期間　15年以内（※ご融資金の使いみちにより異なります。）
▼保証　労働金庫指定の保証機関のご利用となります。（※保証料は労働金庫が負担します。）
▼その他　◇ローンの詳細は、労働金庫にお問い合わせください。◇労働金庫の店頭で、返済額の試算を行います。◇労働金庫の審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※2025年4月1日現在
▼お申込みとお問合せ先
東北労働金庫新庄支店
☎0233-22-7151
最上町商工観光課
☎0233-43-2340

人権擁護委員による相談会

▼日時　毎週月曜日、水曜日（祝日以外）午前9時～午後4時
▼場所　山形地方法務局新庄支局
▼内容　人権擁護委員が日頃の悩みについて相談承ります。
▼費用　無料
※予約も必要ありません。
○お問い合わせ先
山形地方法務局新庄支局
☎0233-22-7528

定額減税補足給付金（不足額給付）について

定額減税補足給付金（不足額給付）とは、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、定額減税並びに令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）の額に不足があることが判明した場合に、追加で納税者に給付するものです。
▼給付金の支給手続き
7月上旬から対象者へ確認書等を送付いたしますので、必要事項を記入の上、返送してください。
※本給付金は、住民税非課税世帯等を対象とした給付金事業ではありません。
○お問い合わせ先
総務企画課まちづくり推進室
☎0233-43-2261

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。
※一部対象外あり。詳しくはホームページをご覧ください。

読み込むと HP へアクセスできます
詳細は HP へ

○お問い合わせ先
中退共本部
☎03-6907-1234

いつも広報もがみを読んでいただきありがとうございます
「くらしの情報」は次のページに続きます

家庭教育電話相談「ふれあいホットライン」のご案内

子育ての悩みを一人で抱えず、お話しください。相談員が寄り添い一緒に考えます。相談の秘密は守ります。児童生徒からの相談にも応じます。

▼ふれあいホットラインの電話番号

☎０２３-６３０-２８７６

※ＦＡＸでも相談できます

ＦＡＸ番号

０２３-６３０-２８７４

▼対応日時　月～金　８時30分～17時15分（相談員対応　９時～16時15分）

※土、日、祝日、年末年始は休み。

※電子メール、ＦＡＸは24時間受け付けています。

読み込むとメール画面移行します

メール画面

○お問い合わせ先
山形県教育局生涯教育・学習振興課
☎０２３-６３０-３３４４

農地中間管理事業を活用してみませんか？

農地中間管理事業とは、知事の指定を受けた公的機関である財団法人やまがた農業支援センター（山形農地中間管理機構）が、所有者から農用地等を借り受け、まとまりある形で貸し付ける事業です。

▼令和７年から農地中間管理事業の利用には「手数料」のご負担をお願いします。

農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの財源の一部を充当している経費があり、この負担が年々増加しています。このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。

何卒、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

▼手数料の概要

○対象は令和６年10月以降に公告になる満期再契約及び、更新・新規契約から。（直ちに全契約が対象になるものではありません）

○実際に納付いただくのは令和７年の賃料の支払時点から

○これ以降毎年、農地の出し手、受け手のそれぞれから納付

○手数料の金額は、毎年の賃料に０・７５％を掛けた額（賃料１万円の場合の手数料は75円）

※詳しくは「やまがた農業支援センター」のホームページをご覧ください。

読み込むとHPへアクセスできます

詳細はHPへ

○お問い合わせ先
公益財団法人やまがた農業支援センター
☎０２３-６３１-０６９７

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

最上町省エネ設備導入緊急支援事業

町では、原油、電気、ガス等の高騰により、エネルギー費用負担が増大している影響から町内事業者等を支援するため、エネルギー消費を抑制する省エネ設備への更新に対し必要な経費の一部を補助します。利用される方は設備導入前に申請書類の提出をお願いいたします。

◆申請受付期間：令和７年６月～令和８年１月３０日（金）※先着順、予算に達し次第受付終了となります。

◆事業完了期限：令和８年２月２７日（金）までに設置完了・報告書提出が可能な事業に限る

区分	交付対象	補助額	補助要件
LED 照明設備	個人事業主 法人	設置費用の２/３（上限５０万円） 消費税は除く	工事費含む 単なる光源の交換は対象外
高効率空調設備		設置費用の１/３（上限２０万円） 消費税は除く	工事費含む（従前の設備に代えて、消費エネルギー等を１０％以上削減する設備を導入する事業）

申請書・申請の手引き（事業内容詳細が記載されたもの）については、ホームページにアップロードいたします。必ずご確認のうえで不明事項についてお問い合わせ、申請をお願いいたします。

読み込むとHPへアクセスできます

詳細はHPへ

○お問い合わせ先　商工観光課　エネルギー産業推進室　☎０２３３－４３－２２６２

この取組は令和４年度から開始し、令和６年度からは町内の民間企業である「もがみ地産地消エネルギー合同会社」と委託契約を結び、官民一体となって移住支援を行っています。当町に移住をご検討の方がいましたら、是非もがさぽへご相談ください。令和６年度の活動実績は以下のとおりです。

もがみ地産地消エネルギー合同会社（通称：もっちぃ）とは？

最上町に拠点を置く地域エネルギー会社です。主な事業は再生可能エネルギーの開発や電気販売（取次）、地域資源活用・活性化事業に取り組んでいます。

地域活性化事業の１つとして、令和６年度から移住定住に関した事業への取組を開始しており、Ｕターン・Ｉターン等で最上町へ移住してくる方が安心して生活していくための「きっかけ」を作ることを目指した活動により、町の移住定住事業に尽力しています。

詳しくはこちらをご覧ください→(https://mocchie.jp)

令和６年度の実績

○やまがた暮らしプチ体験事業のコーディネート
○移住者交流会の実施
○移住イベントへの参加
○「もがさぽ」Instagram の開設
○移住定住ウェブサイト「MOGAMILIFE」の制作

もがさぽへ相談を希望される方は Instagram からお問い合わせください。（※移住定住に関する情報提供も行っています）

併せて、移住定住ウェブサイトも是非ご覧ください。

もがさぽ　MOGAMI LIFE

「もがさぽ」から町外転出者へアンケートのお願い

抽選で100名様にプレゼント

６月から「移住・Ｕターンに関するニーズ調査」を実施します。右記対象の方は是非ご回答ください。アンケートにご回答していただいた方の中から、抽選で１００名の方にデジタルギフト５００円分を贈呈します。対象となる方がいらっしゃいましたら是非アンケートにご協力ください。

※デジタルギフトは Amazon、PayPay、d ポイント等でお使いいただけます

アンケート URL

アンケートにご協力いただきたい方
・転出した家族がいる世帯
・転出した本人を対象
（代理で家族が回答しても大丈夫です）

○お問い合わせ先　総務企画課まちづくり推進室　☎４３－２２６１